令和８年度　第２２回障害者作品展　実施要領

１　目的

「障害者週間（１２月３日から９日まで)」の記念事業として、障害のある方の創作活動を支援し発表の場を提供するとともに、障害のある方への市民の理解を深めることを目的として開催します。

２　日時

令和８年１２月８日（火)、１０（木)、１１日（金）計３日間
午前９時～午後４時３０分　ただし、１１日（金）は正午まで
※９日（水）は休館日になります。

３　会場

緑化センター　センターホール
（熊谷市宮町２－３９　中央公園内）※市役所本庁舎東側です。

４　展示作品

市内にある障害者の関係施設に入所または通所されている方の絵画・書道・硬筆・工作・写真・手工芸・陶芸等（障害のある方本人の作品に限ります。）

５　実施内容

応募された作品は、緑化センター　センターホールに、種類ごと・施設ごとに展示します。また、作品展の様子を参加団体ごとに市ＨＰに掲載します。

６　応募方法等

第２２回障害者作品展　募集要領によります。